明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○道路に関する件
（関東地方整備局一九〇）　一
○道路に関する件
（近畿地方整備局一一五～一一七）
○吉井川水系吉井川及び金剛川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた件
○旭川水系旭川及び百間川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた件（中国地方整備局四一）　二
○芦田川水系芦田川及び高屋川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた件（同四四）
○高梁川水系高梁川及び小田川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた件（同四三）
○太田川水系太田川、三篠川、根谷川、旧太田川、天満川、元安川及び古川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた件（同四五）
○道路に関する件
（四国地方整備局四四～四六）
○道路に関する件
（九州地方整備局一一〇、一一一）　三
○道路に関する件
（北海道開発局九七～一〇一）　四

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産、免責関係　二
特殊法人等
独立行政法人水資源機構武蔵水路改築工事完了、公文書等の管理に関する独立行政法人中小企業基盤整備機構、西日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、首都高速道路株式会社工事開始、税理士証票無効・登録抹消、日本弁護士連合会裁決、厚生年金基金解散・清算人就任関係　三
地方公共団体
行旅死亡人関係　七
会社その他
会社決算公告　二〇三三